

## 第16回 福島県クラブユース(U-15)新人サッカー選手権大会 実施要項

1. 趣 旨 日本将来を担うジュニアユース年代の子ども達のサッカー技術の向上と、健全な心身の育成を図るとともに、県内のクラブチームの普及と発展を目的として大会を実施する。
2. 主 催 (一財) 福島県サッカー協会
3. 主 管 (一財) 福島県サッカー協会3種委員会・クラブ委員会
4. 後 援 福島市教育委員会、須賀川市教育委員会、田村市教育委員会(予定)
5. 期 日 平成27年9月13日(日)～11月8日(日)(別紙組合せ表参照)
6. 会 場 福島空港G・十六沼公園G・田村陸上競技場他
7. 出場資格
  - ① 選手は、2001年(平成13年)4月2日以降出生のものとし、平成27年度の公益財団法人日本サッカー協会に第3種加盟登録し、なおかつ日本クラブユースサッカー連盟に平成27年5月8日までに加盟登録したチームであること。
  - ② 選手は、平成27年度公益財団法人日本サッカー協会発行の写真つき選手証を所持していること。
8. 出場チーム 12チーム
9. 競技規定
  - ① 12チームをA、B、Cの3ブロックに分けてリーグ戦を実施し、各ブロックの上位2チームと各ブロック3位の上位2チームの8チームによる決勝トーナメント戦を行う。各ブロック3位の最下位と各ブロック4位による順位決定リーグ戦を行い、1位から12位までを決定する。
  - ② ルールは平成27年度公益財団法人日本サッカー協会競技規則による。
  - ③ 試合時間は60分とする。なおインターバル10分とし、ボールは各チーム持ち寄りとする。
  - ④ 予選リーグの順位決定は次の通りとする。
    1. 勝ち点方式とし、勝ち点合計の多いチームを上位とし順位を決定する。  
勝3点 分1点 負0
    2. 勝ち点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。
      - (1) 得失点差の多いチーム
      - (2) 総得点の多いチーム
      - (3) 当該チームの対戦結果(勝敗のみ)
      - (4) 抽選により決定する

- ⑤ 決勝トーナメント戦で勝敗が決しない場合はPK方式により次回戦に進出するチームを決定する。
- ⑥ 大会期間中、警告の累積が2回になった選手は次の1試合に出場できない。本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については、本大会の規律・フェアプレー委員会で決定する。
- ⑦ 本大会には25名までの選手を登録でき、最大14名までの交代を認める。なお、「再交代」を採用する。
- ⑧ ユニフォームの決定は、当該チームの試合開始60分前に本部にて主審立会いのもとに行う。なお、両チームはGKを含め正・副2着のユニフォームを持参すること。同時にメンバー用紙3部を提出する。
- ⑨ 出場選手の写真貼付済の選手証の確認は、試合毎に本部付近で、試合開始7分前に当該チーム同士で行う。選手証の無い選手及びチームは出場不可。同時に、審判員から用具のチェックを受けるものとする。選手証の無いチームは原則、「没収試合」とする。
  - \* 没収試合がリーグ戦の場合はそのリーグの最大得失点差の試合のスコアを採用する。(例) 6-1の場合は5-0
- ⑩ (公財)日本サッカー協会より[クラブ申請]を承認されたクラブは同一クラブ内の第4種年代チームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。